

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗 吉生

1 日 時

平成28年10月4日（火） 午前10時30分から
午後 3時38分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、藤田正道、堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

会計管理者 小石英毅、人事委員会事務局長 酒井薫、企業局長 日高雅近
病院局長 田代英哉、警察本部長 松坂規生 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第89号議案平成27年度大分県病院事業会計決算の認定について、第90号議案
平成27年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案
平成27年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び第9
2号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎
議事課委員会班	主任	木付浩介

決算特別委員会次第

日時：平成28年10月4日（火）10：30～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

3 病院局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

4 一般会計及び特別会計決算審査

- (1) 決算概要説明（会計管理者）
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

5 部局別審査

- (1) 人事委員会事務局
 - ①決算説明
 - ②質疑応答
 - ③内部協議
- (2) 警察本部
 - ①決算説明
 - ②質疑応答
 - ③内部協議

6 その他

7 閉 会

会議の概要及び結果

御手洗委員長 ただいまから、決算特別委員会を開きます。

第3回定例会において付託を受け、継続審査となっております第89号議案から第103号議案までの15件の決算議案の認定について、本日から審査を行います。

審査に先立ちまして、決算審査の方針等について申し上げます。

去る9月16日の委員会におきまして、本委員会の運営要領を決定いたしました。決算審査の方針といたしまして、1 計数の確認、2 収支の正否、3 財産管理の適否、4 行政効果、5 必要な改善措置となっております。具体的な審査につきましては、先日の委員会でお配りした決算審査のしおりを参考にしてください。

審査は、さきに決定いたしました日程により行います。

次に、前年度の審査報告書に対する措置結果についてですが、各部局審査の際に該当部局から説明がありますので、措置結果に対する質疑は、各部局審査の質疑とあわせてお願いいたします。執行部に対して資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくようお願いいたします。

また、各部局の審査終了の都度、審査における質疑等をもとに審査報告書の検討を行います。各委員におかれましては、運営要領に従い、円滑な委員会運営にご協力をお願いいたします。

それでは、この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企業局、病院局、人事委員会事務局及び警察本部の部局別審査並びに会計管理者、監査委員からの概要説明であります。

これより、企業局関係の審査に入ります。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、企業局長及び関係者の説明を求めます。

日高企業局長 企業局長の日高でございます。委員の皆様には、日ごろから電気事業、工業用水道事業の運営に、格別のご理解ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

本日は、両事業の平成27年度決算等についてご審議いただきますが、よろしく願いいたします。それでは、企業局の経営概況についてご説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをごらんください。初めに電気事業でございます。

企業局では、大野川発電所を初め12の水力発電所及び松岡太陽光発電所で発電した電力を九州電力に供給しております。1の売電実績電力量の推移でございますが、平成27年度は、赤の折れ線グラフの1番右端、約2億7,052万5千キロワットアワーで、過去30年の実績を平均した数値である目標供給電力量に対し107.6%となっており、これは発電のために取水できる河川流量が平年よりも多かったことによります。なお、前年度実績に対しては99.5%で前年度とほぼ同等となっております。その下に緑の破線で示しているのが太陽光発電でございます。平成27年度の売電実績電力量は約155万1千キロワットアワーで、前年度実績に対し97.0%となっております。

次に、2の水力発電の電力料金収入の推移です。

平成27年度は約20億4,900万円で、前年度に対し99.9%となっています。これ以外に、太陽光発電の電力料金収入は約6,200万円でございました。

3の水力発電の電力料金単価の推移でございます。この単価については、九州電力と2年ごとに契約変更しており、平成26年度及び平成27年度は、1キロワットアワー当たり8円7銭となっております。

4は純利益の推移でございます。平成27年度は約3億2,800万円で、会計制度の変更に伴う特別損失があった前年度に比べ約3,600万円の増となっており、経営は順調に推移しているものと考えております。

続きまして、工業用水道事業についてご説明いたします。資料の裏面2ページをごらんください。

工業用水道事業では、大野川から取水した水を大分市判田と大津留にある2カ所の浄水場で浄化し、大分市内の各企業に工業用水として供給しております。上段1のグラフをごらんください。1番上の青い折れ線は、各企業との1日当たりの総契約水量の推移をあらわしたものです。平成27年度は約55万6千トンとなっております。これに対し、1番下のピンクの折れ線は、実際に各企業に供給した1日当たりの総実績給水量の推移をあらわしたものでございます。平成27年度の実績給水量は日量約44万1千トンで、契約水量に対する実績率は79.4%となっております。

水道料金は、安定した経営ができるよう責任水量制を採用しており、実使用量が契約水量を下回っても、契約水量による料金を支払っていただくことになっております。これは、事業開始時に企業の要望によって設備規模を決定しているためでございます。

資料の中ほどの四角をごらんください。

平成27年度末時点では41の事業所と契約しており、契約水量の多い事業所は、新日鐵住金23万トン、鶴崎共同動力11万トン、王子マテリア6万トン、住友化学が5万4,300トンで、この上位4社で全契約水量の約8割を占めております。1番下、2の純利益の推移でございます。平成27年度の純利益は約6億4,300万円で、前年度に比べ約4,500万円の増となっております。これは、減価償却費、動力費、薬品費など、費用が減少したことが主な理由でございます。工業用水道事業についても営業収益は安定しており、良好な経営が維持できているものと考えております。

企業局の経営概況の説明は以上ですが、引き続き、総務課長から決算等の詳細について説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

岡田総務課長 では、第90号議案平成27年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定並びに第91号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきまして、お手元に配付の平成27年度大分県公営企業会計決算書により、ご説明させていただきます。

初めに、電気事業会計でございます。決算書の1ページをお開き願ひます。

電気事業の概況ですが、平成27年度の発電状況などの総括事項等を記載しております。続いて2ページには職員数や給与状況などの職員に関する事項、次に3ページから5ページまでは工事、委託の発注状況などを記載しておりますが、時間の関係から説明は省略させていただきます。

次に、6ページをお開きください。

3の業務ですが、1番上の(1)業務量は先ほど局長からご説明したとおりであります。次に、(2)事業収入に関する事項をごらんください。当年度欄の1番上の営業収益は21億3,188万円余で、前年度に比べて313万円余の減となっておりますが、これは主に芹川第3発電所のオーバーホール工事等に伴う稼働時間の減少によるものであります。

次に、表の中ほど財務収益は6,574万円余で、前年度に比べて248万円余の減となっております。これは、平成26年度で市町村振興資金がすべて償還され、受取利息が減少したためであります。

次に、事業外収益でございますが912万円余で、前年度に比べて3,379万円余の減となっております。これは、交流職員の退職の際の退職手当は、企業局と他部局での在職年数で案分しておりますが、27年度は知事部局経験者の企業局での退職がなかったため、知事部局からの入金がなかったことによるものでございます。

以上により、当年度の事業収入合計は22億675万円余となり、前年度に比べ3,941万円余の減となっております。

次に、支出であります。(3)事業費に関する事項をごらんください。

1番上の営業費用は17億6,822万円余で、前年度に比べて5,426万円余の減となっております。主なところを見ていただきますと、職員給与費が6億2,591万円余で、退職給付引当金の増加により4,015万円余の増となっております。また、修繕費が3億1,657万円余で、実修繕費の減少等により、8,962万円余の減となっております。3つ飛ばして減価償却費の892万円余の減は、償却期間が経過した資産が増加したことによるものでございます。その下の財務費用は7,299万円余で、前年度に比べ1,519万円余の減となっておりますが、これは、企業債の支払利息で、元金返済の進捗に合わせて利息が経年減少したものでございます。その下の特別損失は、本年度該当がありません。

以上により、当年度の支出である事業費合計は18億7,904万円余で、前年度に比べ、7,545万円余の減となっております。

この結果、1番下の表、差引収支の欄にございますように、平成27年度の電気事業の純利益は3億2,771万円余となり、前年度に比べ3,604万円余の増となりました。

次に、12ページをお願いします。ただいまご説明した収益・費用の状況を損益計算書の形にしたものでございます。

1の営業収益は、(1)の電力料などで、真ん中の列の1番上21億3,188万円余となっております。2の営業費用は(1)の水力発電費などで、真ん中の列の上から2番目17億6,822万円余でございます。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、1番右端列の中ほど3億6,366万円余となっております。このほか3の財務収益と4の事業外収益から、5の財務費用と6の事業外費用を差し引いた収支は3,594万円余のマイナスで、営業利益にこの額を加算した経常利益は右端列の下から4段目3億2,771万円余となっております。本年度は特別利益及び特別損失の該当がございませんので、同じく3億2,771万円余がその下段の当年度の純利益となります。これに右端列の下から2段目のその他未処分利益剰余金変動額2億9,167万円余を加算しまして、当年度未処分利益剰余金は右端列の最下段6億1,938万円余となっております。

す。なお、その他未処分利益剰余金変動額は、平成27年度中に使用した減債積立金に相当する額でございます。

次に、16ページをお願いいたします。当年度未処分利益剰余金の処分についてご説明いたします。

平成27年度大分県電気事業剰余金処分計算書（案）でございます。

ここで、議会の議決による処分額のうち、減債積立金の積み立ての金額がマイナス2億7,771万4,419円と表示しておりますが、下2桁の数字が誤っておりまして、正しくはマイナス2億7,771万4,491円でございます。申しわけありません。今後は、このような誤りが発生しないように努めますので、ご容赦を賜りたいと存じます。

それでは、説明に戻りますが、表の1番右の列、未処分利益剰余金につきましては、1番上に記載の当年度末残高6億1,938万円余のうち、平成30年度以降も地域貢献を継続するため5千万円を地域振興積立金とし、2億7,771万円余を減債積立金に積み立て、また、積立金を使用した分に相当する、その他未処分利益剰余金変動額2億9,167万円余につきましては、これまでと同様に資本金に組み入れたいと思います。

最後に、18ページをお開き願います。こちらが貸借対照表でございます。

左側、資産の部1固定資産ですが、発電所の施設や送電線などの設備に関する（1）電気事業固定資産などで、固定資産合計は1番右端列、126億5,713万円余でございます。その下、2の流動資産は、現金預金、電力料等の未収金、固定資産から流動資産に振りかえた1年以内に満期が到来する有価証券などで、流動資産の合計は右端列の下から2段目の64億5,974万円余、固定資産と流動資産の資産合計は、その下の191億1,688万円余となっております。

次に、右の19ページの負債の部及び資本の部についてご説明いたします。

負債の部、3固定負債の（1）企業債ですが、金額欄の左から3列目の1番上のおり、未償還総額のうち平成28年度の償還分を除いた12億3,662万円余となっております。これは未償還総額から、平成28年度の償還分を除いた分になります。次に、（2）の引当金でございますが、退職給付引当金、修繕引当金及び特別修繕引当金で、その合計はその下の段12億8,313万円余となっております。以上により、固定負債の合計は、右端列の1番上25億1,976万円余となります。

次に、4の流動負債です。（1）の企業債は、平成28年度中に償還する額、（2）の未払金は3月31日時点での未払額などで、流動負債合計は右端列の上から2段目の14億5,897万円余となっております。これらに右端列の上から3段目の5の繰延収益2億663万円余を加算しまして、負債合計はその下4段目のおり41億8,537万円余となります。

次に、資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算しました資本合計は、右端列の下から2段目、149億3,150万円余で、これに負債合計を加算した負債資本合計は、右端の列の最下段191億1,688万円余となり、前ページの資産合計と一致いたします。

以上で、電気事業会計の説明を終わります。

続きまして、工業用水道事業会計について説明いたします。

決算書の44ページをお開き願います。

工業用水道事業の概況ですが、平成27年度の総給水量、収支、損益等についての総括事項等を記載しております。続いて45ページには職員数や給与状況などの職員に関する事項、次に46ページから49ページまでは工事、委託の発注状況などを記載しておりますが、時間の関係から説明は省略させていただきます。

決算書の50ページをお開きください。

3の業務ですが、1番上の(1)業務量は先ほど局長からご説明したとおりであります。次に、その下の(2)事業収入に関する事項でございます。営業収益のうち、当年度欄2段目の給水収益は決算額が20億433万円余となり、前年度に比べ605万円余の増となっておりますが、これはうるう日による営業日数の増加等によるものであります。表の中ほどの営業外収益は2億7,931万円余となり、前年度に比べ5,438万円余の減となっておりますが、補助金の減価償却相当額を収益化する長期前受金戻入額の減少等によるものでございます。

以上により、当年度の事業収入合計は22億9,353万円余で、前年度に比べ4,800万円余の減となっております。

次に、支出であります(3)事業費に関する事項でございます。

1番上の営業費用は15億4,025万円余で、前年度に比べ8,201万円余の減となっております。主なものを見ますと、職員給与費の1,063万円余の増は、退職給付金引当額の増加によるものでございます。次に、修繕費の2,545万円余の増は、配管に堆積した汚泥の除去を給水ネットワークの総合試運転前に完了させる必要が生じたため、これに係る費用が増加したことによるものであります。次に、動力費の2,488万円余の減は、九州電力による大口電力料の減額があったことによるものであります。次に、薬品費の2,535万円余の減は、濁水を発生させるような降雨が少なかったことによるものであります。次に、減価償却費の6,646万円余の減は、償却期間が終了した資産が増加したことによるものであります。営業外費用は1億993万円余で、前年度に比べ943万円余の増となっておりますが、これは平成27年度の決算では、仮払消費税が仮受消費税を上回ったことに伴い消費税が還付されましたが、控除対象外消費税を費用化したことなどによるものであります。その下の特別損失は本年度該当がありません。これらにより、事業費合計は16億5,019万円余で、前年度に比べ9,319万円余の減となっております。以上を差し引きしまして、1番下の差引収支の表でございますが、平成27年度の純利益は6億4,333万円余で、前年度に比べ4,519万円余の増となっております。

次に、56ページをお開き願います。ただいまの収益、費用の状況を損益計算書の形にしたものでございます。

1の営業収益は、(1)の給水収益がほとんどで、真ん中の列の1番上20億1,421万円余となっております。2の営業費用は、真ん中の列の上から2段目15億4,025万円余で、(1)原水及び浄水費は、大津留と判田の2つの浄水場の取水口から浄水場までの経費と浄水に要する経費、(2)の配水及び給水費は、2つの浄水場の集水井以降に係る経費、(3)の総係費は、本局の経費でございます。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、1番右端列の1段目のとおり4億7,395万円余となっております。3の営業外収益から、4の営業外費用を差し引いた収支は、右端列の2段目1

億6,938万円余となり、営業利益にこの額を加算した経常利益は、右端列の上から3段目6億4,333万円余であります。本年度は特別利益及び特別損失は該当がありませんでしたので、同じく6億4,333万円余がその下の当年度純利益となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加算した合計が、右端列の最下段、当年度未処分利益剰余金17億1,368万円余となっております。なお、右端列の下から2段目のその他未処分利益剰余金変動額は、平成27年度に使用した減債積立金や建設改良積立金に相当する額でございます。

次に、60ページをお開き願います。平成27年度大分県工業用水道事業剰余金処分計算書の案でございます。

表の1番右の列、未処分利益剰余金につきまして、1番上の17億1,368万円余のうち、企業債の償還のための減債積立金に3億6,753万円余を、建設改良積立金に1億7,580万円余を、地域振興積立金に1億円をそれぞれ積み立てたいと考えております。これら3つの積立金への処分は、先ほどご説明しました当年度純利益分でございます。また、残りの10億7,035万円余を資本金に組み入れたいと考えておりますが、これは前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額に相当する額の合計であります。

最後に、62ページをお開き願います。貸借対照表でございます。

資産の部1の固定資産は、土地、建物、送水管、配水管などの(1)有形固定資産、建設中の給水ネットワーク再構築事業に係る(2)建設仮勘定などで、固定資産の合計は、1番右端列の1段目183億9,206万円余であります。2の流動資産は、満期が1年未満の預金や有価証券などで、合計は右端列の下から2段目66億5,167万円余でございます。固定資産と流動資産の合計、資産合計は、その下250億4,373万円余であります。

次に、右側63ページの負債と資本の部でございます。

負債の部3固定負債の(1)企業債ですが、未償還総額のうち平成28年度の償還分を除いた額、(2)の引当金は退職給付引当金及び修繕引当金の合計で、固定負債の合計は、右端列の1番上34億4,903万円余となります。

次に、4の流動負債でございます。

(1)の企業債は平成28年度中に償還するもの、(2)の未払金は3月31日時点の未払額などで、流動負債合計は、右端列の上から2段目14億4,103万円余となっております。これに右端列の上から3段目、5の繰延収益37億6,750万円余を加算した負債合計は、右端列の上から4段目86億5,757万円余となります。

次に、資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算しました資本合計は、右端列の下から2段目163億8,616万円余で、これにより負債合計を加算した負債資本合計は、その下段の250億4,373万円余で、前ページの資産合計と一致しております。

以上で、平成27年度電気事業会計及び工業用水道事業会計の決算に関する説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

御手洗委員長 次に、決算審査の結果について監査委員の説明を求めます。

首藤代表監査委員 平成27年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算に係る審査結果につきまして、監査委員を代表してご説明いたします。

お手元に配付の平成27年度大分県公営企業会計決算審査意見書をごらんください。

表紙の次のページをお開きいただきたいと思います。

この意見書は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、本年6月1日に知事から、平成27年度大分県病院事業会計、大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算について監査委員の審査に付されましたので、その審査結果を取りまとめ7月29日に知事に提出したものであります。

それでは、2枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。

まず、第1審査の概要の3審査の手続をごらんください。

企業局所管の電気事業及び工業用水道事業の決算審査に当たっては、各事業が本来の目的に沿い、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか、という点に主眼をおき、決算書類は関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているか等、こちらに記載の4点について、関係職員の説明を求めるとして慎重に審査をいたしました。

次に、第2審査の結果についてであります。

企業局所管の各事業会計決算書類は、事業の経営成績及び財政状態ともに適正に表示しており、かつ出納取扱金融機関の預金残高証明書にも合致し、正確であると認められました。

次に、各事業ごとの審査の内容及び審査意見についてであります。

まず、大分県電気事業会計についてご説明いたします。18ページをお開きください。

18ページから20ページにかけては事業の概要について、21ページ及び22ページには予算及び決算の状況について、23ページ及び24ページには経営成績について、25ページから27ページにかけては財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

28ページをごらんください。審査意見についてであります。

まず、第1の経営成績及び財政状態ですが、平成27年度における電気事業の経営成績は、総収益22億675万7,971円に対し、総費用は18億7,904万3,480円で、差し引き3億2,771万4,491円の純利益が生じており、これを前年度と比べますと3,604万2,442円増加しております。これは、発電所のオーバーホール工事等による電力料収入の減などにより総収益は減少したものの、修繕費等の営業費用や財務費用などの総費用がこれを上回って減少したことによるものであります。この項の下から3行目をごらんください。大分県電気事業は安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持しており、財務の安全性も保たれていることなどから、経営成績、財政状態ともにおおむね健全であると考えられます。

次に、2の総合意見ですが、大分県企業局は平成26年度から4年間を計画期間とする第3期中期経営計画を策定して取り組みを進めており、平成27年度の電気事業は、芹川第3発電所の水車発電機のオーバーホール工事などを行うとともに、大野川発電所についてはリニューアルに向けた基本設計を行うなど、大規模改修への取り組みが本格化しております。4行下に飛びまして、こうした中、総括原価方式の廃止という大きな環境変化のもとで行われた水力発電の売電契約の更改においては、慎重に検討した結果、これまで同様九州電力との契約が締結され、平均単価は平成26、27年度と比べ増額となったところであります。しかしながら、今後も電力市場自由化の進展に適切に対応できるよう、諸

情勢を注意深く把握していく必要があります。さらに、ダムや発電所施設等の災害対策や適切な修繕、改良工事の実施など喫緊の課題に対応するためには、これらに要する資金の確保をしっかりと図り、計画的に長寿命化、更新等の取り組みを進めていくことが重要であります。

こうした状況を踏まえ、今後とも第3期中期経営計画のもと、重要課題対策の進捗管理や成果の検証を行い、引き続き安定的な電力の供給を確保し、さらなる経営基盤の強化に努められるよう要請をいたしました。

以上で、大分県電気事業会計決算審査結果についての説明を終わります。

次に、大分県工業用水道事業会計についてご説明いたします。31ページをお開きください。

工業用水道事業会計につきましても、電気事業会計と同様に、31ページから33ページにかけて事業の概要について、34ページ及び35ページに予算及び決算の状況について、36ページ及び37ページに経営成績について、38ページから40ページにかけて財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

41ページをごらんください。審査意見についてであります。

まず、1の経営成績及び財政状態ですが、平成27年度における工業用水道事業の経営成績は総収益22億9,353万808円に対し、総費用は16億5,019万4,450円で、差し引き6億4,333万6,358円の純利益が生じており、これを前年度と比べますと4,519万3,260円増加しております。これは、営業外収益の減等により総収入は減少したものの、減価償却費等の営業費用や特別損失の総費用がこれを上回って減少したことによるものであります。この項の下から3行目をごらんください。大分県工業用水道事業は良好な経営を維持しており、財務の安全性も保たれていることから、経営成績、財政状態ともにおおむね健全であると考えられます。

次に、2の総合意見ですが、4行目からごらんください。

27年度の工業用水道事業は、喫緊の課題である地震、津波対策のため、大津留浄水場耐震化・補修工事等を実施するとともに、給水ネットワーク再構築事業について、平成29年度の運用開始に向けて各種工事が順調に進捗しているところです。企業局では、もとより老朽化が進むさまざまな施設の改修、更新工事に取り組んでいるところですが、給水ネットワーク再構築事業の完成により、隧道の高精度な点検、修理が可能になることから、予想外の大規模改修が必要となることもありえますので、引き続き費用の圧縮を図りながら、これらの資金需要に備え、施設の長寿命化を図ることが必要不可欠です。また、27年度は薬品注入設備等の更新により、濁水を浄化する処理能力が向上したところですが、今後も緊急事態に迅速に対応できる危機管理体制の充実に努めながら、さらなる濁水対策に万全を期す必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後とも良質な工業用水の一層の安定供給を確保していくため、健全で良好な経営を持続できるよう第3期中期経営計画を着実に実行し、さらなる経営基盤の強化に努められるよう要請をいたしました。

以上で、大分県工業用水道事業会計決算審査結果についての説明を終わります。

御手洗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日以降の本委員会での質疑の順序について確認をさせていただきます。まず最初に事前通告をされた委員、次に事前通告なしの委員、最後に事前通告をされた委員外議員の順に質疑を行います。事前通告なしの委員外議員については、進行状況等を勘案しながら質疑を行いますので、あらかじめご了解願います。

発言は、挙手し、私から指名を受けた後、起立し、マイクを立てて行ってください。質疑は付託された決算議案に対する質疑にとどめるとともに、説明資料におけるページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑は、関連質疑も含め1人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いいたします。

また、委員外議員の関連質疑は、委員の質疑終了後に別途お願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 2点ほど質問させていただきます。

まず、1点が平成27年度大分県公営企業会計決算書の5ページ。その委託事業の概況ということで表にありますけども、その4段目、芹川ダム環境調査業務委託についてです。この環境調査業務の目的が何であったかということと、今後定期的に行わなければならない業務であるかを伺いたいと思います。

もう1つが同じ資料の47ページ、改良工事の概況の中の判田・大津留浄水場薬品注入設備更新工事についてなんですけども、決算意見書の41ページに豪雨により濁水が発生してユーザー企業に対して良質な工業用水の供給に支障を来したこともあったが、27年度の浄水場薬品注入設備等の更新により、濁水を浄化する処理能力が向上したと記述されています。ことしも結構、集中的な豪雨に見舞われたのではないかと思うのですが、施設の処理能力に対する現場での評価なり、どういうふうに影響があったかということをお伺いしたいと思います。

長井工務課長 それでは最初の芹川ダム環境調査業務委託についてのご質問でございますが、平成26年10月9日に芹川ダム下流の大分川を水源とする大分市の水道水で、市内全世帯の6割に当たる約12万世帯で異臭問題が発生し、調査の結果、芹川ダム湖でカビ臭物質を生産する植物プランクトンの大量発生が確認されました。

芹川ダムの関係者それぞれが対策を講じることとなりまして、企業局では発電放流量を抑制するとともに、年間を通じたダム湖内の状況をきちんと把握するため、平成26年冬にダム湖内の環境調査を開始し、平成27年度も継続して調査を行ったところでございます。

さらに対策といたしまして、表層部にある植物プランクトンをダム湖の深層部に送り、光合成を阻害することで、その増殖を抑制する水循環装置等をダム警戒上流部と河川流入部に設置して、平成28年3月に本格的に稼働を開始いたしました。今後は、この水循環装置の効果検証やダム湖内の生息生物に与える影響を把握する意味からも、平成28年度以降も引き続き3年間調査を継続する予定でございます。

続きまして、2番目の判田・大津留浄水場薬品注入設備更新工事についてのご質問ですが、平成24年7月の九州北部豪雨においては、竹田地域の豪雨によりまして大野川の河

川濁度がこれまで経験のない高い濁度まで急激に上昇し、浄水不良が発生しました。これを受けて同年後期から、浄水不良の原因と対策について検証を行い、順次対策に着手いたしました。ご質問の薬品注入設備につきましては、薬品の最大注入量の能力数が課題として挙げられたことから、平成26年度に詳細設計、そして27年度更新工事を実施し、十分な注入能力をもった設備に改良したところでございます。

そして、ことしの状況でございますが、大野川流域における河川濁度は最高でも平成24年の6分の1程度であり、例年と比較しても高い濁度ではなかったため、能力に十分な余裕を持って運用できております。また、メンテナンスが容易になったことから、現場においても設備の運用の安定性、信頼性の向上に期待しているところでございます。

以上でございます。

守永委員 ありがとうございます。芹川ダム環境調査業務委託については、28年から3年間継続して施設整備をした効果があらわれることも含めて調査されるということですので、3年間で最近の気象変動と気象のかなりの状況が違うということもありますので、再来年くらいにはまた、その状況を見ながら継続していくということも想定されているのではないかと思いますけども、この辺は近隣の住民の方々に迷惑をかけないようにお願いしたいと思っています。

また、浄水場の濁水、工業用水の濁水についても、これについては供給する水の水質のチェックというのはその機械そのものはつないでいると思いますけども、その点確認させていただきたいのと、これも良質な水の安定供給に十分注意をお願いをしておきたいと思えます。

長井工務課長 芹川ダムの調査業務委託につきましては、3年間調査を行いましてその検証を行うということですので、またその時点でどうするかということを考えていきたいと思えます。2番目の判田・大津留浄水場薬品注入設備更新工事につきましては、27年度に整備したものは薬品の注入設備でございます。水質のチェックにつきましてはこれまでも高精度な水質計であるとか、また上流のほうにも水質計を設置してございまして、いろんなところで水質を確認できるようにしてございまして、これについては従前どおり点検整備をしながら運用していきたいと思っております。

御手洗委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企業局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企業局、監査委員、委員外議員退室〕

御手洗委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの企業局の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 特にないようでございますので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、企業局関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。ご苦勞でございました。

11時19分休憩

13時00分再開

河野副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、病院局長及び関係者の説明を求めます。

田代病院局長 病院局長の田代でございます。委員の皆様方におかれましては、日頃から病院事業の運営につきまして、ご理解、ご支援をいただき、心よりお礼を申し上げます。

本日は、病院事業に係る決算についてご審議いただきますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算関係の説明に入らせていただきます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

平成27年度病院事業の取り組み状況を記載しております。この主な内容について説明いたします。

平成27年3月に、平成30年度までの4年間の指針として第三期中期事業計画を策定しました。地域とともに歩む病院づくりを基本理念に、医療機能の充実や経営の健全化などに取り組んでまいりました。

医療機能の充実については、循環器疾患の急患への対応を図るため、循環器センター医師による当直の開始、救急隊との連携や隊員の知識・技術の向上を目的に、大分市消防局の救急車と救急隊員が平日に常駐する救急ワークステーションの運用を開始いたしました。

また、診療支援センターを設置し、さらなる地域の医療機関との連携強化、安心して受診ができるよう、相談体制の強化を図ったところであります。

安心・安全な医療提供体制の充実については、医療事故の未然防止などの医療安全対策や、多種多様な医療スタッフによるチーム医療の充実、7対1看護体制を引き続き確保するための人員確保及び定着促進を図っております。

患者サービスとしては、老朽化した病棟の電動ベッド40台と小児病棟のベッド14台を更新しました。

このほかに、患者の動線に合わせた総合案内の位置の見直しや、院内の出入り口2カ所

に電子掲示板を設置し、受診の案内や診療科の紹介など、来院者にわかりやすいサービスの提供を始めたところでもあります。

施設・設備では、経営の効率化、患者サービス・医療安全の向上を図るため、平成23年1月に導入した電子カルテの更新に着手しました。来年の1月に新電子カルテへの移行を予定しております。

経営基盤の強化については、必要な投資をして医療の質を向上させ、患者や職員から支持される病院となって収益をふやすとの観点から、医療の質の向上と経営の健全化の両立を図り、経営基盤をより強固にするよう努めてまいりました。引き続き、院内会議、経営改善推進委員会、TQM活動等を活用し、病院経営に対する職員の意識の醸成と経営改善に取り組んでまいります。

収益では、高度・専門医療、急性期医療を提供することで、高い診療報酬を得ることが可能になりました。特にDPCにおける他病院とのベンチマーク分析比較を行い、効率的・効果的な医療を実践しております。

また、平成27年度は、看護職員勤務の施設基準を確認しながら、急性期看護補助体制加算2.5対1の取得に努め、収益増を図りました。このほか、診療体制の加算は、施設基準を満たした段階で随時届け出を行っているところでもあります。

費用では、給与費に次いで多い薬品費について、薬事委員会で品目の審議を行い適正な薬品の管理を目指すとともに、後発医薬品の導入や、薬価の適正な価格決定により、費用の削減を図ることができました。診療材料については、品質を下げることもなく安価なものに切りかえを進め、診療材料費の削減を行っております。高額な医療機器の更新等は、必要性、緊急性、収益増などを十分に勘案した上で、計画的な更新に努めております。このほかにも、光熱水費の削減や委託料の低減に努めています。

大規模改修工事の対応ですが、平成27年度は増築棟を建設し、本年7月から本館の老朽化した給排水管や空調の改修に着手したところでもあります。

以上で、平成27年度病院事業の取り組み状況の説明を終わります。

次に、4ページをお開きください。決算状況の概要です。

27年度は、医業収益の伸びなどから、単年度収益は約8億1千万円の黒字となりました。

また、一般会計からの繰入金については、下に繰入金の推移を記載しております。この表には記載はありませんが、18年度以降、順次削減をしており、今後も抑制に努めてまいります。

以上で、決算状況の概要についての説明を終了いたします。

病院の概況及び決算状況の詳細につきましては、このあと次長兼事務局長からご説明申し上げます。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 それでは、県立病院の組織及び事業概要について、お手元に配付しております冊子、病院の概況で説明させていただきます。

病院の概況1ページから2ページにつきましては、病院の沿革を記載しておりますので、後ほどごらんください。

それでは、3ページをお開きください。病院の組織・機構についてご説明いたします。

まず、診療部門についてですが、循環器内科部から地域医療部まで24科部あり、図の

下のほうですが、がんセンター、総合周産期母子医療センター及び循環器センターを設置しています。また、中ほどの中央診療部門には、放射線科部からリハビリテーション科部まで9部、その下、医療技術部門に薬剤部から栄養管理部まで4部とMEセンター、さらに最も職員数の多い看護部が、外来、手術室、各病棟等16の部署に配属されております。なお、事務部門は総務経営課、会計管理課、医事・相談課の3課体制で事務局を構成しております。

次に、職員数についてご説明いたします。資料6ページをお開きください。

職員の状況といたしまして、平成28年4月1日現在の職員数を記載しております。医師、医療技術職、看護師、事務職等、合計946名が当院の職員総数でございます。また、7ページ以降に各部署での職員配置を掲載いたしております。

施設に関しましては、14ページ以降に配置図、平面図等を載せておりますのでご参照ください。

次に、24ページをお開きください。

当病院の許可病床は578床でございますが、病棟再編を行い、現在の稼働病床は括弧書きにありますように感染症病床も含め521床でございます。その内訳は(2)の表に記載しております。

(3)の入院患者延数、病床利用率、平均在院日数の欄をごらんください。

表の1番下の行が、平成27年度の数値でございますが、入院患者延数は15万515人、一般病床利用率は80.8%、平均在院日数は11.4日となっております。

続いて、25ページをお開きください。

ページ中ほどの(5)外来患者延数、1日平均診療人員の欄をごらんください。

27年度の外来患者延数は21万1,635人、1日の平均診療人員は870.9人となっております。

このほかに、26から28ページには、手術、検査件数等の業務実績を掲載しております。

簡単ではございますが、病院の概況の説明を終わります。

次に、平成27年度決算についてご説明いたします。

先ほどごらんいただきました決算特別委員会資料をお願いいたします。それでは、資料の5ページをお願いいたします。

3の決算状況報告についてご説明いたします。

まず、(1)の決算報告書(収益的収入及び支出)を説明いたします。

上の表、収入の部の決算額は、右から3番目、税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項医業収益は139億5,299万4,915円です。

その下、第2項医業外収益15億3,370万5,896円は、一般会計からの繰入金などによるものです。

その下、第3項特別利益1億3,358万9,067円は、過年度損益修正益、長期前受金戻入によるものです。

以上、合計しました病院事業収益の決算額は1番上の行で156億2,028万9,878円となっております。その左の予算額の合計欄153億1,210万1千円に対して、決算額の増減は3億818万8,878円の増となっております。

次に、下の表、支出の部の決算額は、右から4番目の税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項医業費用は145億1,670万405円です。

その下、第2項医業外費用1億8,038万8,750円は、企業債の支払利息等です。

その下、第3項特別損失5,537万9,321円は、過年度損益修正損です。

以上、合わせまして病院事業費用の決算額は、1番上の行で147億5,246万8,476円となっています。その左の予算額の合計147億7,312万9千円に対して、2,066万524円の不用額が生じています。

次に、6ページをお開きください。(2)の決算報告書(資本的収入及び支出)の状況です。

まず上の表、収入の部の決算額は、右から3番目、税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項企業債は3億1千万円で、これは医療機器購入等に伴う企業債の借入れです。

その下、第2項負担金は4億6,369万1千円で、これは企業債の元金償還に係る一般会計からの繰出金を受け入れたものでございます。

以上、合わせまして資本的収入の決算額は、1番上の行で7億7,369万1千円となっております。

次に、下の表、支出の部の決算額は、中ほど右寄り税込決算額の欄、上から2行目にありますように、第1項建設改良費は7億2,870万4,312円で、核医学診断装置を初めとする医療機器の購入費及び大規模改修工事の土木建築部への工事委託に係る繰出金等でございます。

その下、第2項企業債償還金は11億9,539万5,723円で、これは病院の施設整備や医療機器購入等のために借り入れた企業債の元金償還金です。

以上、合わせまして資本的支出の決算額は、1番上の行19億2,410万35円となっております。

なお、収入額が支出額に対し不足する11億5,040万9,035円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

次に、7ページをお開きください。(3)損益計算書の内容についてご説明いたします。

まず、医業損益です。入院・外来収益などの1の医業収益は、金額と記載されている真ん中の1番上の欄にあります139億4,010万1,427円に対しまして、給与費や材料費などの2の医業費用は、その下140億3,335万546円となっており、差し引きは、1番右の欄にありますように9,324万9,119円の医業損失となっております。

次に、医業外損益は、一般会計からの負担金の繰り入れなどの3の医業外収益が、金額の真ん中の、上から2段目の欄の15億2,456万2,819円となり、企業債の支払利息や長期前払消費税額償却などの4の医業外費用は、その下6億9,566万4,624円となっており、差し引きは、1番右の欄にありますように8億2,889万8,195円の利益となっております。

その結果、経常収支は、先ほどの下の欄にあります7億3,564万9,076円の経常利益となっております。

次に、特別利益は、過年度損益修正益と長期前受金戻入を合計した、金額の真ん中の、

下から2段目の欄にあります1億3,358万9,067円です。

次に、特別損失は、過年度損益修正損の5,537万9,321円です。

差し引きは、1番右の欄にありますように7,820万9,746円の収益となっています。

以上により、先ほどの下の欄に記載してあります当年度純利益は8億1,385万8,822円となっております。

この当年度純利益から、この下の欄に記載しております前年度繰越欠損金1億9,630万1,135円を差し引いた6億1,755万7,687円が、1番下の欄に記載しております当年度未処分利益剰余金となりました。

続きまして、8ページをお開きください。4の個人医業未収金の状況についてご説明いたします。

平成28年8月末での個人医業未収金の額は、表の右から2番目、②の1番下の欄ですが1億6,261万6,287円となりました。

昨年同時期、平成27年8月末の額は、表の左から2番目、①の1番下の欄ですが、1億6,076万3,592円でしたので、増減額(②-①)は185万2,695円の増加となりました。

未収金対策につきましては、右側に箇条書きしております。

まず、発生防止策としまして、各診療科と医事・相談課が連携して高額療養費制度や出産育児一時金直接支払制度を積極的に活用し、患者の窓口負担の軽減を図るとともに、クレジットカードでの支払いなど利便性の向上に努めております。また、支払いの困難な患者には支払い相談を行った上で、分割納入による支払いなど確実な納入に努めております。

回収策としては、毎週1回夜間に電話による督促や文書による催告を行い、また、嘱託職員による平日の訪問徴収に加え、月3回の休日訪問徴収も継続的に行っております。

さらに、平成25年10月から過年度未収金の回収業務を弁護士法人に委託し、回収に当たっているところでございます。

今後とも、適切な債権管理のもとに、医業未収金の削減に努めてまいります。

次に、資料の9ページをお開きください。

このページは、一般会計負担金等の状況を、次の10ページは損益及び一般会計繰入額の推移を、最後の11ページは平成23年度から平成27年度までの比較損益計算書を記載しております。

以上で、27年度決算の説明を終わりますが、お手元に配付しております資料、平成27年度企業会計決算審査資料に一部記載の誤りがありました。内容は、お手元に配付している正誤表に記載をしておりますとおり、6ページの一般病床利用率欄の、27年度の年延べ稼働病床数及び比率の数値を誤ったものでございます。

27年度が、うるう年で366日を算定根拠にすべきところを、例年と同様に365日で算定したことが原因でございます。この数字は経営分析指標の1つであり、確認を怠ったことは、誠に申しわけございませんでした。今後同様のことのないよう、再発防止策を講じてまいります。

次に、平成27年度の行政監査及び包括外部監査結果の概要についてご説明申し上げますが、病院局は、行政監査及び包括外部監査については、どちらも対象となっていません

でしたので、その旨報告させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

河野副委員長 次に、決算審査等の結果について監査委員の説明を求めます。

首藤代表監査委員 平成27年度大分県病院事業会計決算に係る審査結果につきまして、監査委員を代表してご説明いたします。

お手元に配付の平成27年度大分県公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。

第1、審査の概要につきましては、午前中の企業局と同様でございますので、省略させていただきます。

次に、第2、審査の結果についてであります。病院事業会計の決算書類は、事業の経営成績及び財政状態ともに適正に表示しており、かつ、出納取扱金融機関の預金残高証明書にも合致し、正確であると認められました。

次に、審査の内容であります。3ページをお開きください。

3ページから7ページにかけて事業の概要について記載しております。

次に、8ページ及び9ページに予算及び決算の状況について、10ページ及び11ページに経営成績について、12ページから14ページにかけて財政状態について、それぞれ記載しておりますが、これらについての説明は省略させていただきます。

15ページをごらんください。審査意見についてであります。

まず、1の経営成績及び財政状態ですが、平成27年度における病院事業の経営成績は、総収益155億9,825万3,313円に対し、総費用は147億8,439万4,491円で、差し引き8億1,385万8,822円の純利益が生じております。

これを前年度と比べますと39億8,831万855円増加しております。

これは、医業収益の増加により総収益が増加したことに加え、特別損失などの影響で総費用も減少したことによるものです。

この項の下から3行目をごらんください。

大分県病院事業は、26年度の赤字から27年度には再び黒字に転換し、経営成績、財政状態とも経営改善の取り組みの成果があらわれていると考えられます。

次に、2の総合意見ですが、2段落目の2行目後半をごらんいただきたいと思っております。

平成27年度の大分県病院事業は、これまでの累積欠損金が解消され、平成18年4月からの地方公営企業法の全部適用への移行による経営健全化の取り組みを開始して以降、初めて利益剰余金を計上することとなり、これまでの取り組みの成果があらわれたと評価できます。

しかしながら、病院事業を取り巻く経営環境は刻々と変化しており、国の医療提供体制改革や診療報酬改定など、経営に大きな影響を及ぼす政策等の動向に注意を払うとともに、医師・看護師の人材不足など、直面する課題に対して柔軟かつ的確に対応していくことが求められます。

また、平成27年度からの大規模改修工事等に加えて平成32年度中には新たに精神医療センターの開設が予定されているため、安定した病院経営が維持できる内部留保の確保が不可欠となります。

こうした状況を踏まえ、今後とも県民医療の基幹病院として、第三期中期事業計画の着

実な実行はもちろんのこと、経営環境の変化に応じた計画の見直しを適時行い、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立に努められるよう要請をいたしました。

以上で、大分県病院事業会計決算審査結果についての説明を終わります。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されておりますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 赤字経営が全国の公立病院では多いと聞いていますが、県病では、累積欠損金の解消以上に利益剰余金が6億円出たということは、とにかく病院の皆さん方は本当に努力されているんだなということにまずもって敬意を表したいと思います。

その中で3点お聞きしたいと思います。

きょういただいた資料の8ページに、個人医業未収金の状況が出ています。未回収金、医療費の未払いというのは、いわゆる公立病院の宿命とも言うべきものではないかなと考えていますが、きょう説明がありましたけど、現状とその対策、具体的にどうしているかということをもう1度お聞きしたいと思います。

2点目ですが、監査委員の審査意見にもありますが、看護師不足について、どのような状況なのかということをお聞きしたいと思います。実は知り合いの県病で働いている看護師の方、女性の方ですけど、育休が十分とれていないという話もされていたんで、今、どのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。

3点目は、安全対策です。

ご存じのとおり、横浜市の大口病院で、点滴に異物が混入され、患者さんが死亡する事件が起きています。命を守るべき、命を救うべき病院で、こういう事件が起こったということは、安全確保について大きな問題としてやっぱり考えるべきだと思います。決算審査で数字は出てきませんが、安全面での総括として、県病での対策はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

波多野医事・相談課長 医業未収金について回答します。

平成28年8月末現在の個人未収金は1億6,200万円、昨年8月よりも180万円の増額となりました。これは平成27年度の回収額1,110万円を、平成27年度に発生した未収金額1,290万円が上回ったことによるものでございます。

平成27年度に発生した未収金は、患者240名で1,290万円でございますけれども、平成26年度に発生した未収金額に比べまして、金額で390万円、人数で45名ふえております。

また、患者240名のうち、無保険者は63名で26%を占めております。このため、過年度未収金の回収対策と同時に、毎年度新たに発生する現年度未収金額をできるだけ発生させない対策が重要と考えております。

発生防止策としては、医療相談窓口で社会福祉士等を配置し、支払い相談に見えられる患者に医療費負担軽減制度の活用や、各種行政支援制度を紹介するなど、患者さんの治療や生活の状況、それに伴う資金計画の総合的な相談に応じております。

具体的には、高額療養費制度や、出産育児一時金直接支払制度を積極的に活用し、患者窓口負担の軽減を図るとともに、分割納入による支払いなどの相談に応じております。

回収策としては、会計窓口で精算しなかった1カ月後に、毎週1回、火曜日でございますけれども、夜間に電話で催告を実施、2カ月後には文書等による催告、さらに3カ月後には平日の徴収員による訪問徴収や、月3回の休日訪問徴収など実施しております。

また、1年経過後の未収金は、弁護士法人へ回収委託を行い、一定の効果を上げております。

足田総務経営課長 続きまして、看護師の不足についてでございます。

看護師につきましては、医療の高度化、専門化に加え、7対1看護体制の導入などによりまして、年々そのニーズが増大しております。病院局におきましては、最低でも年2回の看護師採用試験を実施し、必要数を常に把握しながら、看護師の確保を図っているところ です。

また、大分県職員定数条例を改正いたしまして、今年度から、育児休業中の職員を定数外とする取り扱いへ変更しているところでございます。

看護師及び助産師の産育休者は、9月1日現在で36名であります。現場の業務に影響が出ないように、代替職員の確保はできております。

看護師及び助産師の必要数は、年度途中の退職者や産育休者の増加によって、一時的に不足することはありますが、臨時職員、非常勤職員の採用により、不足分に対応しており、今年度になってからは、おおむね充足しているところでございます。

なお、看護師、助産師の育児休業の平均取得期間、平成24年度から26年度の3カ年度平均、これには産前産後休暇16週は含んでおりませんが、この期間は426日、約1年2カ月であります。医療の現場は日々進歩しておりまして、育児休業を取得した場合は早目に復帰して、円滑に業務を再開することが望ましいわけですが、一方で、職員の個別の事情にも十分配慮する必要がありますので、院内保育所を有効に活用するなど、職員が無理なく復職できるように注意していきたいと考えております。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 3つ目の安全対策についてお答えいたします。

今回の事件の報道を受けまして、改めて各部署の責任者に薬品の管理が適正に行われているのか確認を行うとともに、病棟など各職場における医療事故を防止する役割を担うリスクマネージャーにリスク管理を徹底したところでございます。

当院の薬品の管理状況であります。薬品は薬剤師が業者から確認した上で受け取り、その後は部外者が立ち入りできない薬剤管理室で保管しております。その後、病棟等に払い出しされる際は、鍵付きの薬剤カートで搬送を行い、病棟においては、ナースステーション内で鍵付きの薬剤カート及び薬品棚で保管し、この鍵は看護師長または師長代理が管理をしております。今回問題となっている点滴薬を使用する際は、ナースステーションで患者や薬品名に間違いがないか、パックに異常がないか等について看護師がダブルチェックを行った後に、各病室で再度看護師が最終確認を行った上、投与しております。

今後も院内での防犯、安全対策をさらに徹底するため、平成29年1月に更新する電子カルテのネットワークを利用して、院内各部署に防犯カメラを設置することを具体的に計画しております。

原田委員 医療費未払いについてです。うちの父が私立病院に入院しているんですけど、

そこの病院はお金を払わないと退院できないんですね。もちろん、公立病院でそういったことはできませんけど、皆さん方がご尽力されているということはわかりましたから、またこれからも頑張っていたきたいと思います。

看護師不足ですけど、さっき育休の平均日数が426日と聞いて、多分ほかの県庁の職員と比べて、ちょっと短いのかなという思いはするんですけど、できるだけその方が希望する日数がとれるような状況をつくっていただきたいと思います。

3番の安全対策についてですけど、横浜の事件では、まだ犯人が逮捕されていませんし、これからまたその事件の報道等もされていくと思いますが、それをまた参考にしながら、より一層の安全対策をお願いしたいと思います。

〔「関連」と言う者あり〕

河野副委員長 関連質問、5分以内の持ち時間の中で許します。

平岩委員 今、育児休業取得に当たって、院内保育を活用してほしいという話がありましたが、県立病院でやっている院内保育は、病児保育も同時に行っているのかを教えてくださいたいと思います。

足田総務経営課長 県立病院で開設しております院内保育所は、病児保育も実施しております。病児保育の受け入れにつきましては、平日の8時半、平日の受け入れに限りますけれども、定員が4名ということで受け入れを実施しているところであります。

平岩委員 ということは、例えば、インフルエンザのときとか、嘔吐下痢症が多いというときは、4人以上になるとやっぱり厳しくなると捉えていきたいと思います。

河野副委員長 それでは、ほかに事前通告されていない委員で、ご質疑のある方については挙手願います。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、ご出席の委員外議員でご質疑のある方につきましては挙手願います。

堤委員外議員 1点だけ。医業収益は、当然ほとんど診療報酬が大きいと思うんだけど、消費税の関係でいうと、材料費等はほぼ100%、消費税8%かかりますよね。その材料費にかかる分の、つまり、診療報酬として増税分の3%近く入ってくるんだけど、その比較検討したときに、結局材料代の8%分と診療報酬として入ってくる何がしかの診療報酬の消費税分、それを比較したときは、今どういう状況になっているかというのがわかれば、教えてください。

秋吉会計管理課長 消費税の関係についてお答えいたします。

診療材料、それから薬品費ともに価格の設定に関しては、消費税込みで診療報酬の価格が決定しているということでございます。理論上は、その分が含まれているということで、消費税の影響は、理論的にはないと考えております。

堤委員外議員 ということは、価格に含まれているので、それがそのままじゃ診療報酬という形で入ってくるという認識でいいのですか。だから、プラ・マイ・ゼロということではないのでしょうか。

秋吉会計管理課長 収益、費用とも消費税を含んだ額になっているということであります。

羽田野病院局次長兼県立病院事務局長 いわゆる支払いの部分と収益の部分では、実際には差が生じております。ただいま、はっきりした数字を持っておりませんが、その分、し

っかり収益確保、それから費用の削減等をやっていくということで対応しております。

河野副委員長 それでは、全般的な病院局に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでございました。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔監査委員、病院局、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの病院局の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、挙手の上ご発言願います。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめにつきましては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、病院局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員、会計管理者、委員外議員入室〕

河野副委員長 これより、一般会計及び特別会計の決算審査に入ります。

まず、決算の概要について、会計管理者の説明を求めます。説明は要点を簡潔、明瞭にお願いします。

小石会計管理者 本日から、平成27年度の一般会計及び特別会計の決算について審査いただきますが、それに先立ちまして、全体の概要についてご説明いたします。

それでは、お手元の資料1 大分県歳入歳出決算概要によりご説明いたします。1ページの決算総括表をお願いします。

まず、上から1番目の一般会計ですが、決算額は左から3列目の歳入総額(A)が5,927億7,620万8,060円、その1つ右の歳出総額(B)が5,817億7,870万9,542円となっております。

この歳入総額から歳出総額を差し引きした額は、次のページの(C)欄にありますように109億9,749万8,518円となっております。これが形式収支であります。

この中には、翌年度へ繰り越した事業の財源の一部が含まれておりますので、その2つ右の繰越財源額(D)の83億153万8,006円を控除したものが、1番右の実質収支額26億9,596万512円で、これが純剰余金となります。

ここで、一般会計決算のこれまでの推移についてご説明いたします。最後の15ページをお願いします。

このグラフは、平成23年度から27年度までの5年間の一般会計の決算規模の推移をあらわしたものです。白い棒が歳入、黒い棒が歳出です。

1番右が平成27年度で、歳入は先ほどご説明しました5,927億7,600万円、その上段に記載していますように、前年度に比べ29億8,900万円、率にして0.51%の増となっています。

一方、歳出は5,817億7,900万円で、前年度に比べ76億8,800万円、率にして1.34%の増となっています。

また、白い棒と黒い棒の差し引きが、先ほど申し上げました形式収支で、グラフの上に表示しておりますように109億9,700万円となっています。この形式収支の推移を示したものが、右ページ上段の②のグラフです。

白い棒が形式収支、黒い棒がその中に含まれております翌年度への繰越財源額で、それを差し引いたものが実質収支額です。平成27年度は26億9,600万円の黒字となっております。

さらに、この実質収支額の推移を示したものが、下の③のグラフになります。白い棒が実質収支額で、前年度の実質収支額との差を単年度収支額として、黒い棒であらわしていますが、27年度は3,600万円の黒字で、3年連続の黒字となっています。

次に、特別会計について、ご説明いたします。

1ページに戻っていただきまして、上から2番目が、11あります特別会計の決算額の合計でありまして、左から3列目の歳入総額(A)は1,106億7,798万5,551円、1つ右の歳出総額(B)は1,090億338万2,319円でありまして、次ページの歳入歳出差引額(C)は16億7,460万3,232円となっています。

その2つ右の繰越財源額(D)はありませんので、実質収支額は同額の16億7,460万3,232円の黒字となっております。

続きまして、会計ごとの内容についてご説明いたします。3ページの一般会計歳入決算額調をお願いします。県税から県債までの15の款別の内訳です。

左から3列目の調定額(B)ですが、これは収入することを決定した額で、1番下の合計欄にありますように5,960億2,542万5,201円となっております。

この調定額に対して、その右にあります収入済額(C)の合計は5,927億7,620万8,060円となっております。その収入済額の割合、収入率は、右のページの1番下の左から3列目の欄にありますように99.45%となっております。

収入済額(C)欄の前年度に比較して増減額の大きなものとしましては、上から1番目の県税が、4ページの右から3列目の対前年度比較欄にありますように、前年度より119億3,319万円余の増となっています。

次に、その1つ下の地方消費税清算金が、前年度より179億1,313万円余の増となっています。これらは、税率引き上げなどによる地方消費税の増収や企業業績の回復などによるものです。

次に、中ほどにあります国庫支出金が前年度より76億2,160万円余の減となっています。これは、災害復旧事業や国の経済対策に伴う交付金が減少したことなどによるも

のです。

次に、下から4番目の繰入金が前年度より107億8,791万円余の減となっております。これは、県立文化・スポーツ施設等整備基金からの繰り入れの減などによるものです。

次に、3ページの1番右の不納欠損額(D)ですが、合計欄にありますように4億4,866万円余となっております。その主なものは、上から1番目の県税の4億1,053万円余でありまして、滞納処分停止後3年経過によるものなどです。

また、4ページの1番左側の収入未済額につきましては、合計欄にありますように28億769万円余となっております。主なものは県税の21億2,685万円余で、個人県民税などの滞納によるものであります。

次に、5ページの一般会計歳出決算額調をお願いします。議会費から予備費までの14の款別の内訳でございます。

決算額は、左から3列目の支出済額(B)ですが、1番下の合計欄にありますように5,817億7,870万9,542円となっております。

支出済額(B)の前年度に比較して増減額の大きなものとしまして、上から2番目の総務費が、前年度に比べ43億6,640万円余の増となっておりますが、これは県立文化・スポーツ施設等整備基金積み立ての増などによるものでございます。

次に、中ほどにあります商工費が、前年度に比べ32億7,680万円余の減となっております。これは、県制度資金の預託金の減などによるものでございます。

その2つ下の警察費が32億8,139万円余の減となっております。これは、職員住宅建設費償還金の減などによるものでございます。

下から2番目の諸支出金が、前年度に比べ141億7,825万円余の増となっておりますが、これは、地方消費税の増収に伴う清算金や市町村への交付金の増などによるものでございます。

次に、5ページの1番右の翌年度繰越額(C)は、繰越明許費が合計で287億5,817万円余、その右の事故繰越はありません。

その主なものは、土木費、農林水産業費などで、道路改良事業等における地元または関係機関との協議・調整に日数を要したことなどによるものです。

次に、6ページの左から2列目の不用額は、合計で37億1,120万円余でありまして、主なものは、保健環境費の3億1,555万円余、農林水産業費の15億2,683万円余、教育費の3億7,159万円余など事業費が見込みを下回ったこと、また、入札残や経費の節減などによるものです。

以上が一般会計でございます。

続きまして特別会計ですが、次のページの歳入決算額調をお願いします。

調定額(B)は、合計欄にありますように1,119億2,785万4,828円でありまして、これに対しその右の収入済額(C)は、1,106億7,798万5,551円で、収入率は右のページの右から3列目にありますように98.88%となっております。

その左端の不納欠損額(D)ですが、不納欠損は生じておりません。

その右の収入未済額は、合計で12億4,986万円余で、主なものは上から3番目の中小企業設備導入資金特別会計の10億2,504万円余で、倒産等による貸付金償還金

の未収によるものです。

次に、9ページの歳出決算額調をお願いいたします。

特別会計の決算額は、左から3列目の支出済額（B）で、合計は1番下にありますように1,090億338万2,319円となっております。このうち上から1番目の公債管理特別会計が1,027億4,063万円余と、その大部分を占めています。

次に、その右の翌年度繰越額（C）のうち、繰越明許費1億4,400万円は、港湾施設整備事業特別会計に係るもので、地元及び関係機関との協議・調整に日数を要したことなどによるものです。

また、10ページの左から2列目の不用額は、合計で17億4,479万円余となっております。その主なものは、上から3番目の中小企業設備導入資金特別会計、その2つ下の林業・木材産業改善資金特別会計、また、その下の沿岸漁業改善資金特別会計などで、主に貸付実績が見込みより少なかったことによるものであります。この不用額は、翌年度に繰り越され、貸し付けの原資となるものです。

以上が特別会計でございます。

次に、11ページの一般会計歳入財源別分類表をお願いいたします。

この表は、歳入決算額を自主財源と依存財源に分類したもので、決算額（A）の自主財源につきましては、中ほどの小計欄にありますように2,472億2,695万3千円、構成比は41.71%、また、依存財源は1番下の小計欄にありますように3,455億4,925万5千円、構成比は58.29%となっております。

この構成比を右のページの26年度の構成比と比較しますと、自主財源では2.78ポイント増加し、依存財源はその分減少しています。これは、自主財源の県税や地方消費税清算金が増加し、依存財源の国庫支出金や県債が減少したことにより、自主財源の比率が相対的に大きくなったことによるものです。

なお、右のページの1番上の26年度の決算額（A）については、決算額（B）とすべきところを誤って表記しております。大変申しわけございません。訂正させていただきます。

次の14ページも同様の誤りをしております。訂正させていただきたいと思っております。

次に、13ページの一般会計歳出性質別分類表をお願いいたします。義務的経費、投資的経費、その他の経費と3つに区分しておりますが、決算額（A）で、まず1の義務的経費につきましては2,564億1,881万5千円、構成比44.07%となっております。これを右のページの26年度と比較いたしますと、右から2列目にありますように8億8,244万3千円の増、構成比で0.44%の減となっております。これは、公債費等の減少によるものです。

次に、2の投資的経費は1,084億2,231万6千円、構成比18.64%、昨年度より143億6,530万円余の減となっております。これは、災害復旧事業費の減や県立美術館の完成などによるものです。

3のその他の経費は2,169億3,757万9千円、構成比37.29%で、前年度より211億7,081万円余の増、伸び率で10.81%の増となっております。これは、地方消費税の増収に伴う清算金や市町村への交付金の増などにより、補助費等が増加したことによるものです。

以上が、平成27年度一般会計及び特別会計の決算概要であります。

事業別の決算の内容等につきましては、各担当部局からご説明いたしますので、審査のほどよろしく願いいたします。

大変恐れ入りますが、お手元に正誤表をお配りしております。参考資料であります平成27年度決算附属調書の36ページでございますが、行がずれておりまして、大変失礼いたしました。おわびして訂正させていただきたいと思っております。この正誤表のとおりでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、平成27年度行政監査・包括外部監査の結果の概要についてご説明いたします。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。平成27年度行政監査結果の概要についてで、2の平成27年度テーマをごらんください。

27年度は情報発信の実施状況についてをテーマに、3の対象事業及び対象機関にあります80事業、46機関で実施されました。

4の監査の着眼点にありますように、(1)情報発信の目的を明確にするとともに、媒体の特性に応じた選択を行っているか、(2)タイミングやわかりやすさ等に配慮しているかといった視点で監査を行った結果、5の監査の意見にありますように、(1)多くの事業では、情報の受け手の明確化、受け手に配慮した媒体の選択等が行われていたとの評価をいただく一方で、(2)情報発信の有効性を高めるため、情報発信においてもPDCAを意識した実行が必要である、(3)情報発信のマネジメントについては、広報委員会を中心に、各部局・所属に対する管理の徹底と積極的な支援が望まれる等の意見が付されています。

なお、各部局に対する改善検討事項はございませんでした。

次に、2ページをお願いします。平成27年度包括外部監査結果の概要についてでございますが、3の平成27年度テーマと監査対象でございますが、監査テーマは試験研究機関について、監査対象は衛生環境研究センター、産業科学技術センター、農林水産研究指導センターの3機関で、4の監査の着眼点にありますように、(1)運営方針や事業は県民や産業のニーズに符合したものであるか、(2)試験研究成果が効果的に産業や市場に還元され、事業価値を創出しているか等といった視点で監査が行われています。

5の監査の結果及び意見をごらんください。監査の結果として、起案書の決裁日記入欄の記入漏れ等について20件の指摘がありましたが、これらについては既に是正措置が行われています。

また主な意見として、(1)地方創生のための一つの重点戦略項目として試験研究機関が相互に連携、県の産業振興等に寄与する試験研究を推進することが期待される、(2)の後段ですが、地方独立行政法人化、あるいは同様の目的を達するためのマネジメントのあり方や財源確保の方法等を継続的に検討することが望まれる等の意見が付されています。

なお、監査結果の個別事項につきましては、該当部局より決算審査の際にそれぞれ説明いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

河野副委員長 次に、決算審査等の結果について監査委員の説明を求めます。

首藤代表監査委員 平成27年度の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果につきまして、監査委員を代表してご説明いたします。

お手元に平成27年度大分県歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を配付いたしておりますのでごらんください。

表紙の次のページをお開きください。

この意見書は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、本年8月1日に知事から監査委員の審査に付されました平成27年度大分県歳入歳出決算、基金運用状況、健全化判断比率及び書類並びに資金不足比率及び書類について、審査結果を取りまとめ、8月18日に知事に提出したものです。

それでは4枚おめくりいただき、1ページをお開きください。

最初に、平成27年度大分県歳入歳出決算審査意見書についてご説明いたします。第1章審査の概要であります。

第1審査の対象は、平成27年度大分県一般会計及び公債管理特別会計など、11の特別会計であります。

次に、第2審査の方法ですが、決算審査に当たりましては、審査に付された歳入歳出決算書等について、決算の計数は正確であるかなど、こちらに記載の4点を主眼として、関係書類と調査照合し、関係職員の説明を求めるなどして慎重に審査をいたしました。

2ページをお開きください。

第2章審査の結果及び意見であります。

第1審査の結果であります。平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係書類及び指定金融機関の収支金報告書等と合致し、正確であることを確認いたしました。また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましては、一部に留意または改善を要するものが見受けられましたが、議決の趣旨及び関係法規等に従い、おおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、第2決算の状況ですが、この項の3段落目からになりますが、平成27年度の歳入歳出決算は、一般会計で歳入決算額5,927億7,620万8,060円、歳出決算額5,817億7,870万9,542円となっております。

このうち、歳入については、前年度決算と比較して0.51%の増加となっております。これは、繰入金や国庫支出金が減少したものの、地方消費税や法人事業税の増などにより県税が増加したこと、地方消費税清算金が増加したことなどによるものです。

また、歳出についても1.34%の増加となっております。これは、2行下にありまして、地域消費喚起事業費等の増により総務費が増加したこと、基金の積み立て等により保健環境費が増加したことなどによるものです。

この結果、一般会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は109億9,749万8,518円の黒字、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は26億9,596万5,122円の黒字、また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支も3,613万1,464円の黒字となっております。

また、大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計など11の特別会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額1,106億7,798万5,551円、歳出決算額1,090億338万2,319円となっており、前年度決算に比べ、歳入、歳出とも減少しています。

この結果、特別会計の形式収支と実質収支は、ともに16億7,460万3,232円

の黒字となっています。

次に、第3審査意見です。平成27年度の決算は、一般会計及び特別会計ともに実質収支は黒字を確保し、また、2行下にございますとおり実質公債費比率が1.7ポイント、将来負担比率が8.7ポイント、それぞれ前年度と比べて減少するなど、改善が見られます。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、地方創生の推進などにより、行政需要はますます増大していくものと予想されますので、安心・活力・発展の大分県づくりをさらに前進させるため、今後とも次の事項に留意し、引き続き限られた財源の中で効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、強く期待するものであります。

以下、今後特に努力していただくよう要請した点について、申し述べさせていただきます。

まず、第1点目としまして行財政改革の推進と財政運営の健全化についてであります。

2行目後半からですが、平成27年度は、大分県行財政高度化指針の最終年を迎え、歳出の削減及び歳入の確保に取り組んだ結果、財政調整用基金の残高は、指針策定時の試算額323億円を上回る433億円になるなど成果を上げているところです。

県債残高については、普通会計決算で残高が前年度に比べて82億円、0.8%減の1兆405億円で、前年度に引き続き減少し、臨時財政対策債を除いた実質的な残高も前年度に比べて258億円、3.8%減の6,569億円で14年連続の減少となるなど着実に削減が進んでいます。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や社会資本の老朽化による保全費用の確保など、財政環境は厳しく予断を許さず、また、消費税率引き上げの延期や、地方交付税制度が見直されるなど、地方の一般財源総額の確保は不透明な状況にあります。

このため、最少の経費で最大の効果を上げられるよう常に事務事業の検証を行うとともに、歳入の確保と歳入の見直しを徹底し、昨年度に策定した大分県行財政改革アクションプランが確実に実行されるよう要請をいたしました。

また、多様化する県民ニーズに対応した施策を推進しつつ、急激な社会経済の変化や災害等の不測の事態に対応できるよう、財政調整用基金残高の確保、県債残高の抑制などにより、より一層の行財政基盤の強化に努められるよう要請をいたしました。

次に、第2点目は資産マネジメントの強化であります。

県有建築物や公共インフラ施設の老朽化が一層進行していくことから、平成27年7月に策定した大分県公共施設等総合管理指針に基づき、施設総量の縮小や施設の長寿命化を着実に推進し、維持管理コストの削減や平準化に努められるよう要請をいたしました。

また、平成28年3月に策定した県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の売却・貸し付けや広告収入の拡大などに積極的に取り組み、さらなる収入の確保に努めるなどして、県有財産のなお一層の利活用を図られるよう要請をいたしました。

第3点目は収入未済の解消です。

一般会計及び特別会計の収入未済額の合計は40億5,756万3,381円で、前年度に比べ4億9,638万2,683円、10.90%の減と6年続けて前年度を下回りました。

このうち、県税については、徴収対策を強化したことなどにより、前年度に比べ5億7,240万1,686円、21.21%と大きく減少しており、他の未済額の減少も含めて各機関の努力により一定の成果が得られております。

他方、前年度に比べて増加しているものもあり、収入未済額全体としては、依然として多額であることから、今後とも、引き続きその解消と新たな発生防止に努められますよう、要請をいたしました。

次に、4ページをお開きください。第4点目は財務事務の執行についてであります。

定期監査、臨時監査等の監査結果は、一部に不適正な事例が認められたもののおおむね適正な処理が行われていました。

監査において、是正改善の必要性が認められた事項として、(1)財産の管理について、(2)会計事務について、(3)契約事務について、それぞれ記載しておりますような事例が認められましたので、管理の適正化、事務の審査・相談体制の強化、研修の充実に一層努めるよう要請をいたしました。

以上が、歳入歳出決算についての審査意見であります。

なお、5ページから93ページにかけては第3章決算の概要として個別の内容を述べておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、94ページをお開きください。平成27年度の基金運用状況についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、第1審査の対象は大分県土地開発基金など3基金であります。

第2審査の方法は、基金運用状況書の計数は正確で、関係証書類と合致しているかなど、こちらに記載の3点に重点を置いて審査いたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見ですが、第1審査の結果は、各基金とも基金運用状況書の計数は正確で、関係証書類とも合致しており、基金運用は設置目的に沿い、正規の手続によって執行されていることが認められました。

次に、第2審査意見といたしましては、各基金ともそれぞれの設置目的に沿った有効な活用に引き続き努力されるよう要請をいたしました。

次に、96ページをお開きください。

平成27年度大分県健全化判断比率についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、健全化判断比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかなど、記載の2点を主眼として関係書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるなど慎重に審査をいたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見であります。第1審査の結果にありますように、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次に、第2審査意見としましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないことから算定されなかったこと、及び実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準未満であったことから、特に是正改善を要する事項は認められませんでした。

最後に97ページをお開きください。

平成27年度資金不足比率についての審査意見であります。

まず、第1章審査の概要ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、資金不足比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているかなど、記載の2点を主眼に慎重に審査をいたしました。

次に、第2章審査の結果及び意見ですが、第1審査の結果にありますように審査に付された大分県病院事業会計など、記載の6会計につきまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

次に、第2審査意見としましては、いずれの会計も資金不足比率は算定されず、特に是正改善を要する事項は認められませんでした。

以上で、平成27年度大分県歳入歳出決算等の審査の結果についての説明を終わります。
河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁をお願いいたします。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、出席されている委員外議員の皆様で、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特に質疑はないようでありますので、これをもって決算の概要及び決算審査等の結果の審査を終わります。

なお、監査委員及び会計管理者は、これで退席となります。

お疲れさまでした。

〔監査委員、会計管理局、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの決算の概要及び決算審査等の結果における質疑を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特にないようでありますので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査を参考に、委員長に一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、決算の概要及び決算審査報告書等の検討を終わります。

ここで、次の執行部が入室しますので、少々お待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

河野副委員長 これより、人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

酒井人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。

人事委員会関係につきましては、平成26年度決算審査報告書の指摘事項はございません。また、平成27年度主要施策も該当はございませんので、平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、人事委員会の事業についてご説明いたします。

平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の291ページをごらんください。

第2款総務費第8項人事委員会費の第1目委員会費は、予算額769万円に対し、決算額は740万6,245円でございます。その主なものは、委員3名分の報酬678万円と、人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会の運営に要した経費でございます。

次に、第2目事務局費は、予算額1億4,237万2千円に対し、決算額は1億4,169万66円でございます。その内訳は、まず事務局職員15人分の給与費が1億2,329万18円でございます。

次の事務局管理事業費350万6,255円は、各種会議等への出席、図書・文具の購入など、事務局の運営・管理に要した経費でございます。

次の任用関係事業費1,349万1,490円は、県職員及び警察官の採用試験の実施及び募集等に要した経費でございます。

次の給与関係事業費113万1,318円は、民間給与実態調査、県職員の給与等に係る報告及び勧告に要した経費でございます。

最後の審査関係事業費27万985円は、県職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て等の公平審査事務や宿日直の許可等の労働安全衛生関係事務及び町村等からの公平事務の受託等に要した経費でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、委員外議員で質疑がある方は挙手をお願いします。

堤委員外議員 最近の県職員の採用の状況というか、団塊の世代の退職がふえて、県職員の採用枠もふえてくるんだけど、その推移がどうなっているか教えてください。

酒井人事委員会事務局長 近年は若年人口の減少、民間企業の採用拡大、国や他の地方公共団体との競合等によりまして、技術系職種を中心に受験生の確保が大変厳しい状況になっております。

特に本年は、企業の採用選考が昨年より2カ月前倒しされまして、早々と内々定が出るというケースが出ましたことから一段と厳しさが増しております。

一方、行財政改革の一環として行われた採用抑制が一段落いたしまして、23年度試験から退職者の増加に応じた採用数の増ということもございまして、全体として受験者、競争率ともに減少傾向にあります。

こうしたことから人事委員会としましては、任命権者と連携してジョブセミナーとか職員募集ガイダンス、県内外の25大学の訪問等を行いまして、大分県職員として働くことの魅力、働きがいなどを中心に若手職員の生の声で広く広報しておりまして、受験生の確保に力を入れております。

平成24年度からは上級試験に社会人枠を設けまして、民間企業の経験で培われた広い視野とかコミュニケーション能力などを持った人材の確保にも取り組んでおります。

こうしたことから、今年度は全国的に受験申込者数が落ち込む中で、本県の上級試験の受験者数は、ほぼ昨年並みを確保できております。競争率に至りましては、昨年度の6.1倍を上回る7.5倍を確保できたところでございます。

今後ともすぐれた資質・能力を持った人材を広く確保するために不断に受験者確保対策を行うとともに、一方で採用試験対策を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

河野副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ご質疑等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔人事委員会事務局、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの人事委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて、協議いたします。

ご意見、ご要望等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえまして、委員長に一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、人事委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔警察本部、委員外議員入室〕

河野副委員長 これより、警察本部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

松坂警察本部長 平成27年度における主要な施策の成果についてご説明いたします。

警察本部では、大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015の施策のうち、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現の目的を達成するため、4つの事業に取り組んでおります。

お手元の冊子の209ページをお開きください。1つ目は、地域防犯力強化育成事業です。

この事業の内容は、非行防止等の専門知識を有する嘱託職員である、スクールサポーターによる学校への支援・助言活動及び大分県警察電子メール情報配信システム、通称まもめーるによる防犯情報配信事業で、平成27年度の決算額は1,990万4千円です。

事業の成果ですが、スクールサポーターについては、定期的に学校を訪問して、校内暴力やいじめ、その他の非行問題に関する助言活動や非行防止教室の開催により、万引きなど非行の入り口と呼ばれる初発型非行が減少しました。

また、まもめーるシステムにより、子供に対する声かけ事案や特殊詐欺事案等の情報をタイムリーに配信して注意喚起を図り、地域の防犯力の向上に努めました。

以上のような取り組みを初めとし、各般にわたる取り組みを行った結果、刑法犯認知件数の抑止目標を達成することができました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標のスクールサポーターの面接・情報交換回数、まもめーるによる情報配信数及び成果指標である刑法犯認知件数のいずれも目標を達成したことからA評価、今後の方向性は「継続・見直し」としております。

スクールサポーターについては、今後一層、学校現場と緊密な連携を図った活動を実施するとともに、まもめーるについては、登録者の拡大を図りたいと考えています。

次の、210ページをお開きください。2つ目は、特殊詐欺被害防止総合対策事業です。

この事業の内容は、特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者の財産を守るため、犯行グループからの電話を牽制するとともに、通話内容を録音することができる自動警告・通話録音機の無償貸与や、被害に遭う危険性の高い高齢者宅に注意喚起の電話をかけるコールセンター事業のほか、チラシやポスターの配布など効果的な広報活動等を行うもので、平成27年度の決算額は1,776万5千円です。

事業の成果ですが、自動警告・通話録音機等設置による犯人と話をしない対策、コールセンターによる注意喚起やチラシ等の広報による犯人から騙されない対策等を実施した結果、特殊詐欺全体の被害額は前年対比マイナス約1億8千万円と大幅に減少しました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標であるコールセンター注意喚起完了件数及び自動警告・通話録音機貸与数はいずれも目標を達成できました。しかしながら、成果指標である特殊詐欺被害件数は、昨年は、犯罪手口が多様化し、高齢者以外の世代の被害が増加したため、173件以下の目標に対し被害件数は226件で、達成率69.4%と目標の達成に至らずC評価となり、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

引き続き、地域住民や関係機関・団体との連携を図り、高齢者を中心とした対策に取り組んでいくほか、高齢者以外の世代を含め、広く県民への情報発信活動や被害防止対策を推進してまいります。

次に、211ページをごらんください。3つ目は、高齢者交通事故防止対策推進事業です。

この事業の内容は、地域包括支援センターの職員や民生・児童委員と連携した交通安全指導や危険予測トレーニングシステム動画KYT、簡易型運転機能検査機ミニぶんごを活用した参加・体験型の交通安全教育を行ったほか、県警ホームページ上への交通安全コンテンツ掲載による情報発信を行ったもので、平成27年度の決算額は185万2千円です。

事業の成果ですが、県警ホームページ上に、動画情報など時節に合ったコンテンツを掲載し、タイムリーな情報発信を行ったほか、県下59の地域包括支援センターの介護支援員等による高齢者家庭への訪問等を通じた交通安全指導、講習用機材を活用した参加・体験型講習を行った結果、高齢者死傷者数の抑止目標を達成することができました。

この事業の評価については、成果指標である高齢者死傷者数は目標を達成したことからa評価でしたが、活動指標のうち講習用機材による講習実施回数が53回で、目標の60回に達せずb評価となったことから、総合評価はB評価となり、今後の方向性は「継続・見直し」としております。

今後も関係機関・団体と連携した指導啓発活動や、講習用機材の活用による参加・体験型交通安全教育の充実を図ってまいります。

次に、212ページをごらんください。最後、4つ目の交通安全施設整備事業です。

この事業の内容は、ゾーン対策、歩行空間のバリアフリー化や、事故危険箇所対策を推進するもので、平成27年度の決算額は6億8,880万円です。

事業の成果ですが、事故防止のため、通学路や生活道路等における道路標識等の整備を実施するとともに、ゾーン30規制の実施、信号機の新設・高度化を推進するなど交通環境の改善を行った結果、交通事故死傷者数の抑止目標を達成することができました。

この事業の総合評価につきましては、活動指標である指定道路の道路標識整備数と信号機の新設数、成果指標である交通事故死傷者数のいずれもが目標を達成したことから、A評価となっており、今後の方向性も「継続・見直し」としております。

今後もゾーン対策を初めとした交通安全対策を推進するとともに、道路標識・表示や信号機の高度化など、交通安全施設の整備を進めてまいります。

以上で、警察本部における主要な施策の成果についての報告を終わります。

甲斐会計課長 平成27年度一般会計決算のうち警察本部関係につきましてご説明いたします。

お手元の平成27年度決算附属調書をごらんください。

最初に歳入決算額の予算に対する増減額調書についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

諸収入のうち過料等、増減理由欄の警察本部所属568万2,828円の増収は、放置違反金の収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、収入未済額調書についてご説明いたします。

22ページをお開きください。

諸収入のうち延滞金の警察本部会計課分11万7,200円及びその下の過料等1,033万3千円は、放置違反金に係るものでございます。

これらの収入未済金につきましては、訪問徴収などにより、本年8月末までに37万9

千円を徴収しております。

23ページをごらんください。

雑入の警察本部会計課分43万5,278円は、白バイに追突した交通事故の当事者が修理代の支払いに応じないことによる収入未済額でございます。

次に、滞納繰越調定取消額調書についてご説明いたします。

27ページをお開きください。

諸収入のうち過料等1万5千円につきましては、放置駐車違反として交通反則切符処理を受けた運転者が反則金を納付しなかったため、その車両の管理に責任のある使用者に放置違反金の納付命令を発していたところ、運転者が反則金を納付したため、使用者に対する違反金の納付命令を取り消すとともに県費調定額を取り消したものであります。

次に、歳出関係の不用額調書についてご説明いたします。

前のページに戻り、18ページをお開きください。

警察費の不用額は、警察本部費1億8,413万6,881円を初め、装備費、警察施設費、運転免許費及び警察活動費に記載のとおりであり、その理由は給料や車両燃料費等の所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に、事業別の決算状況を別冊の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書によりご説明いたします。

339ページの平成27年度歳出決算総括表をお開きください。

第9款警察費は、予算現額256億1,377万4,763円、支出済額253億1,219万7,669円、不用額3億157万7,094円でございます。

341ページをお開きください。

決算の内容につきまして、先ほど主要な施策の成果でご説明したものを除き、主なものを予算科目の目別にご説明いたします。

金額につきましては、決算額のみ説明とさせていただきます。

第9款警察費のうち第1項警察管理費の第1目公安委員会費の決算額は784万3,369円でございます。

その内容は、公安委員3人の報酬及び公安委員と事務局職員の旅費等の公安委員会運営費でございます。

第2目警察本部費の決算額は217億5,235万1,882円であり、その内容は、給与費202億8,613万5,730円、警察運営費14億6,621万6,152円でございます。警察運営費の内訳は、公益財団法人大分県交通安全協会に対する交通安全活動推進事業費補助等の各種補助金が4件、計619万円、職員に対する児童手当の支給に要した経費2億3,523万5千円などでございます。

342ページをお開きください。

第3目装備費の決算額は2億7,969万7,223円であり、その内容は、ヘリコプター資機材等整備事業費1,877万3,959円、その2つ下、警察車両等の燃料費1億8,861万9,447円などでございます。

343ページをごらんください。

第4目警察施設費の決算額は15億4,703万9,246円でございます。

その内容は、鑑識科学センター整備事業費645万8,400円、大分東警察署整備事

業費 2 億 5, 1 3 4 万 6, 5 4 4 円、駐在所 3 カ所の建設に要した交番・駐在所建設費 8, 6 0 1 万 8, 4 4 6 円、その 2 つ下、主要な施策の成果でご説明いたしました交通安全施設整備費 6 億 8, 8 7 9 万 9, 9 4 7 円などがございます。

3 4 4 ページをお開きください。

第 5 目運転免許費の決算額は 5 億 9, 8 0 9 万 4, 5 4 3 円であり、その内容は、自動車運転免許関係機器更新整備費等の自動車運転免許事務費でございます。

その下、第 6 目恩給及退職年金費の決算額は 6, 3 0 6 万 1, 4 9 9 円であり、その内容は、昭和 3 7 年 1 1 月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費でございます。

3 4 5 ページをごらんください。

第 2 項警察活動費第 1 目警察活動費の決算額は 1 0 億 6, 4 1 0 万 9, 9 0 7 円でございます。

その内容は、主要な施策の成果でご説明いたしました、特殊詐欺被害防止総合対策事業費 1, 7 7 6 万 4, 7 0 4 円、一般警察活動費 4 億 4, 1 7 5 万 6, 9 7 6 円は、街頭防犯カメラの設置促進や自主防犯ボランティア団体の活動支援等を行ったものであります。

次の 3 4 6 ページをお開きください。

刑事警察費 2 億 3, 3 0 8 万 3, 4 8 1 円は、捜査支援システムの維持管理等を行ったものであり、ページ中段、交通指導取締費 3 億 7, 1 5 0 万 4, 7 4 6 円は高齢歩行者セーフティサポート事業等を行ったものでございます。

以上で決算状況の説明を終わります。

ご審査をお願い申し上げます。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が 1 名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

守永委員 まず、平成 2 7 年度における主要な施策の成果の 2 1 0 ページ、特殊詐欺被害防止総合対策事業についてですが、コールセンター注意喚起事業というのがあります。電話をかける対象者は高齢者中心との説明だったんですが、その対象者のリストはどのように作成しているのか。

また、この事業における電話を受けた側の反応はどういう状況か教えていただきたい。

また、自動警告・通話録音機の貸与についてですが、確かにこれがつけば効果はあると思いますが、利用者の意見については何か把握されているのか、また、2 8 年度の目標を 1 千台としていますが、現時点の希望者はどのような状況か教えていただければと思います。

もう 1 点、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の 3 4 6 ページの刑事警察費についてですが、カメラ等の捜査機材について、備品として所有している物が警察署の中にあるのかどうかと。別府警察署の件でもレンタルを利用したということなんですが、捜査備品、捜査機材等について、備品もしくはレンタルで利用する際の手続と精算処理はどうされて

いるのか説明をお願いします。

高山生活安全部長 特殊詐欺被害防止総合対策事業について2点お尋ねでございます。

1点目の、コールセンター注意喚起事業関係でございます。コールセンターが注意喚起を行うのは、全国警察が犯人グループから押収した県内居住者関係の個人情報のリスト、これと県内のハローページに登載をされている高齢者と認められる方々を対象としております。具体的には、全国警察の押収に係る個人情報リストにつきましては、今後被害を受ける可能性が極めて高い方々だということから、個別に注意喚起を行うため警察庁が取りまとめ、関係する各県に送付をしているものでございます。

また、ハローページのリストについては、登載された名前から高齢者と思われる方々を抽出し、その方を対象に電話をかけているものでございます。

このほか、特定の高校卒業生宅に対してオレオレ詐欺のアポ電が連続してかかってきた場合、関係者のご了解をいただき、卒業生名簿をもとに電話をかけるということもございます。

次に、電話を受けた方の反応について把握しているかというお尋ねでございます。

県警ではコールセンターから定期的に、また、特異な内容の場合にはその都度報告を受け、加えて、コールセンターによる注意喚起を受けた後に、県警のほうに犯人からだましの電話が入りましたというようなご連絡をいただく、こういう機会を通じて皆様の反応等を把握しております。

当初は、本当にこの事業を警察が実施しているのかというような問い合わせが多くございました。しかし、これも年度後半にはほとんどなくなっております。

また、電話を受けた一部の方は、忙しい時間帯に電話をかけてくるなというような対応をされる場合もございますが、大部分の方々からは、不安に思っていた中、注意喚起の電話をいただき大変ありがたいという感謝の言葉もいただいております。

なお、コールセンターの注意喚起で被害を未然に防止できたという方から、平成27年度は7件、本年度は9月末までに15件、それぞれ警察やコールセンターに感謝の連絡が寄せられているところでございます。

続きまして、2点目の、自動警告・通話録音機関係についてでございます。

平成27年度高齢者に無償貸与した自動警告・通話録音機につきましては、本年2月、年度更新の手続の際に500人の方にアンケート調査を実施し、利用者のご意見を伺っております。

アンケートの結果でございますが、設置者の89%の方が機器の設置後に不審電話がかからなくなった、不審電話が減ったという回答でございます。また、83%の方が、引き続き設置をしたいという回答であり、本年度も無償貸与を継続されています。

設置を継続されなかった方については、知人や親戚が会話を録音されることを非常に嫌がるというような意見が大半でありました。

自動警告・通話録音機の設置状況については、設置を希望される高齢者世帯を対象に、平成27年度、平成28年度とも、それぞれ500台を無償貸与しております。

加門警務部長 カメラ等の捜査資機材についてのご質問にお答えいたします。

カメラ等の捜査資機材は備品として所有しているものと、所有する備品では十分でない場合等に借り上げる、いわゆるレンタル品の両方がございます。

備品の場合、自所属にない場合は、それを所有する所属の承諾を受けて借り受けます。

また、レンタル品の場合は賃貸借契約を締結し、契約の履行完了を確認した後に、代金を支払うこととなります。

守永委員 まず、コールセンターの業務の関係なんですけども、犯人グループから押収したリストを使ってということで、まさに危機にさらされている方々に知らせるのは有効だと思いますが、ハローページで名前から推測するというのは、果たして名前だけでイメージをつくってしまっているのかなと思います。逆に犯人グループもハローページの電話帳を見て同じように想像を働かして電話をかけるのなら、同じような類推でということにはなるんでしょうけれども、その辺はもっと効率のいい方法を、例えば、各交番のおまわりさんが名簿をつくるのに各家庭を訪問されていますよね。その時に年齢等も確認されるわけですから、その時に、こういうこともあるので気をつけてくださいと、時折注意喚起の電話をかけていいですかくらいの声かけをして、そういったリストを作成するとかいう工夫もできるんじゃないかとは思いますが。現に、全体の件数が減っているということで効果は上がってるだろうとは推測するんですけども。

また、コールセンターに委託するということがプライバシー、情報がコールセンターに流れてしまうと、その辺についてはどうされているのかお答えいただきたい。

また、カメラの関係で、備品として持っておらず、機能が十分でない場合はレンタルをしていくということなんですけど、この前の一般質問等でも伺ったと思いますが、事前にレンタルをする段階で、許可なり相当性を確認するというところだろうと思いますが、今のお話を聞く中では、これまでは、そういうレンタルをする段階でのチェックは各警察署どまりだったということですか。

高山生活安全部長 コールセンター事業に関しまして、交番の名簿の活用等についてご意見をいただきました。現行ではハローページの中で、インターネット（聴取不能）生命保険会社がアンケート調査した中で、今の70才以上の方々に多く使われる名前というのが出ておまして、これをベースに、例えば仮名文字だとか、「エ」だとか、子供の「子」とか、電話帳のほうから恐らく独居の高齢女性の家ではないかというような等々、予測して抽出したものでございます。

先ほど、委員からご指摘のありました、そういう我々の活動を通じての（聴取不能）については、また検討させていただきたいと思っております。

それから、セキュリティーについてのお尋ねでございます。

当然、契約の際に、個人情報の扱いについてはしっかりした形の契約を締結していることとあわせて、このコールセンターの事業者につきましてはプライバシーマークの認定を受けている会社ということで、間違いのないことを踏まえて委託をしているところでございます。

小代刑事部長 レンタル等する前の判断というか、必要性等の検討ということのご質問がありますが、一般的には各所属長以下でその必要性等を慎重に判断をいたしております。

事件の内容につきましては、本部の主管課長とこれまでも協議をして主要な判断を検討していたところでございます。

河野副委員長 それでは、ほかに事前通告されていない委員で質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、事前通告をされている委員外議員が1名いらっしゃいますので、その方の質疑を行います。

堤委員外議員 守永委員の質疑と似ていますが、まず、捜査関係費用が決算に計上されています。具体的なその会計処理、リースや購入の場合どのような流れで会計処理をされるのかということが1つ。それとリースや購入の場合、過去、そういうふうに借り上げた実績はあるのかどうか。その2点を確認をしたいと思います。

加門警務部長 捜査費でのビデオカメラの借り上げ等についてのご質問にお答えいたします。捜査費で物品を借り上げまたは購入する場合は、所属長が捜査員から捜査の状況や必要性について報告を受けた上で執行の可否や執行額を決定しております。また、県費捜査費でビデオカメラを借り上げた実績はございません。

堤委員外議員 所属長の必要性の判断ということですよ。例えば、今回の別府署の場合、課長と刑事官という役職の方ですよ。その方が判断をされたと思うんだけど、そうした場合、所属長というのは署長になるのかというのが1つね。

それと、非常に解せないところが多いんですね。今回その刑事官が個人で借りたと報道されていますけども、先ほどのようなきちとした会計処理があるのであれば、個人で借りるということが本来あってはならないし、ないはずなんです。それが今回あって、そういう書類が不存在であったという状況になっておりますよね。

おまけに別府署内で堂々と試し撮りをしているわけですよ。ほかの署員もなぜ気がつかなかったのか、不思議と思わなかったのかなと、それを聞かせてください。

また、支出証明、先ほど言ったレンタルであれば賃貸借契約書、これが事前に出されて、了解が出たら借りるということなんだけど、それが出されてない状況ね、これは本来考えられないことですよ。だから、去年もそういう事例があったんじゃないかって聞いたんだけど、ビデオの貸し出しはなかったということでした。個人で支出をするという問題は非常に大きな疑問が残るんですけども、そこら辺は県警としてどのように考えているのでしょうか。

小代刑事部長 まず、1つ目の捜査用ビデオカメラの使用の判断については、一般的には捜査員からそれぞれ刑事課長、刑事官がおれば刑事官、そして署長という形で、署長以下の組織の中で、その必要性や相当性、設置の具体的な状況について慎重に判断をしているということでございます。

それから、もう1つ、気づかなかったのかということでございますが、通常、その行動そのものについては認識があったと思われるんですが、それがどこにどういう目的で使われるということについての認識はなかったようでございます。

堤委員外議員 結局、署長のほうに判断を仰ぐということでした。今回の場合は署長に対して判断は仰いだんですよ。そうすると、署長がそれをよしとして出したということになるのかな。それと、個人で3台借りたとなっておりますよね。2台を設置して1台は返したとなってるんだけど、何で3台も借りる必要があったのかと思いますが、そこら辺の事情は聞いてますか。

小代刑事部長 私が申し上げたのは、一般的に捜査用ビデオカメラの使用に関しては、署長以下で慎重に判断するというところでございますが、今回の別府の件に関してはその容疑

事案について、ビデオカメラを使用するという事前の報告はなされていたものの、それ以降、具体的に時期だとか設置の状況について検討がなされていなかったということでございます。

カメラの台数については、当初3台は必要ではないかと考えていましたが、実際には2台を設置したということでございます。

河野副委員長 ほかに委員外議員で質疑のある方はいらっしゃいますか。

衛藤委員外議員 平成27年度における主要な施策の成果の211ページ、高齢者交通事故防止対策推進事業についてです。

昨年の決算特別委員会で要望をさせていただきまして、3の成果指標が去年は交通事故死傷者数になっていましたが、これを高齢者の死傷者数に変えたほうが実態に即するのではないかとこの要望をしましたところ、本年早速ご対応いただきまことにありがとうございます。

この内容を拝見すると、26年度から27年度の目標値、これが1年間で10人減らすのに約17万5千円の増、それに対して28年度は18人減らすのに約280万円の増という形になります。

この2年を比較すると若干目標に対してかけてる総コストが高いのではないかと、コスト自体に申し上げることはないんですが、もう少し意欲的な目標を立ててもよいのではないかと思います、そこを要望させていただくのが1点。

それとちょっと細かいことなんですが、去年の資料を見ると、この事業が平成26年度から平成28年度までになっていたんですが、今年は平成26年度から29年度までと1年延びています。これは何か理由があるのでしょうか。

もう1点、平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の345ページ、警察活動費についてです。

下から2番目の留置人賄料、これは金額が結構大きく年間約2,700万円を要しています。性質を見ると、個人的には留置人の方に請求しても差し支えない類いのものかなと思いますが、これを警察活動費として負担している理由は何かあるのでしょうか。

木村交通企画課長 要望いただいた、もっと積極的に考えたらどうかという部分につきましては、知恵を絞って頑張りたいと思います。

28年までの事業だったものが1年延びた理由は何かということなんですが、去年の補正予算で、高齢歩行者セーフティサポート事業、訪問をしたりですね、今の秋の時期にやっているんですけど、高齢者の事故多発エリアでの街頭啓発を3カ年事業で始めましたので、27年度から29年度ということで1年延びております。

甲斐会計課長 賄料の関係についてご説明いたします。

警察で留置した被疑者は48時間は警察の持ち時間で、その後は拘留がつきますので、以降は法務省、刑務所の関係の代用の留置ということになります。それで、県警のほうで支払っております留置人関係の費用は、後に刑務所のほうから戻ってまいります。その金額が先ほど議員からご指摘のありました27年度に賄いに使った金額2,678万5千円なんですが、その後に法務省から償還金として、この食糧費と管理費を含むところで3,650万7,900円くらい戻ってきております。この中に食糧費が含まれておりますので、拘留した後の分はそういった形で戻ってきております。

衛藤委員外議員 賄料のことですが、それは留置者が法務省に支払い、それが戻ってくるというイメージなんですか。

甲斐会計課長 本人負担はございません。

衛藤委員外議員 どういう法律の規定でそうなっているのですか。

甲斐会計課長 留置されている被疑者の食糧費や管理費につきましては、警察署内の留置場に拘禁又は留置せらるる者の費用に関する法律に基づき、国費から償還されております。

河野副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに質疑がある方の挙手を求めます。

平岩委員 この決算特別委員会で話し合われたことが来年度事業に影響されると思いますので、本部長のお考えをあえてお聞きします。

宇佐署の職員がパチンコ店で隣の人が落としたスマホを拾い、結局逮捕されて懲戒処分を受け、もう退職されたという報道を聞きました。

30才の未来ある人が何でこんなつまらないことをしてしまったんだろうと思い、とても残念でした。実際に今若手の方もたくさん入ってこられて、どこの署も若手を育てるところに力点を置かれているし、早く皆さんがいろんな技術を身につけなければ、これだけ厳しい環境の中で守ってくれる人達がいらないということでは……。

私はこの事件をどうしても理解できなくて、もしかしたら何か警察の中で、私たちの知らない世界ですので、風通しの悪さとか、若手が追い込まれていくような状況とか、そういうものがあるのではないかと。逮捕された時に、人を困らせたかったというような発言をしているのでそれがとても気になって。

大分県警の中は風通しのよい職場でしょうか、若手がすくすくと育てられるような環境が日々つくられているのでしょうか。あえて聞かせていただきたいし、本部長の今回の事件に対するお考えもお聞きしたいと思います。

河野副委員長 委員に申し上げます。本決算特別委員会に付託された案件と直接の関係をお示しいただけますか。

平岩委員 私は警察の問題が来年度の予算に反映されると思いますので。さっきのカメラの事件もそうですけれど、どこかに絡めて質問しなければならないので、あえてお聞きしました。

松坂警察本部長 まず、宇佐警察署職員が今回なぜこのような事件を起こしたのかということですが、私どもの調べに対しては、その席にあったスマホをポケットに入れて、その相手の方とトラブルになって引っ込みがつかなくなったと、このようなことを説明しております。お尋ねのありました風通しのよい職場というのは、私どもにとって若手職員の早期の戦力化というのは大変重要なことでもありますので、それぞれの所属において所属長以下努力をしておりますし、私ども県警本部としても若手の早期の戦力化に向けて取り組んでおります。

引き続き、来年度以降も早く若手職員がしっかりとした大分県警察官として戦力になっていくよう取り組んでまいりたいと思っております。

河野副委員長 警察予算のうちの教養課程等に関わる経費等もございますので、その分ですっきりと効率的な運用をお願いしたいと思います。

ほかに、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもちまして本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、次回の委員会は、あす、5日は台風の影響が懸念されておりますが、予定どおり午前10時から開催いたします。

万が一、特別警報等が発令されるなど大きな影響のおそれがある場合につきましては、別途お知らせをいたします。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。